

## キャンペーン よくある質問と回答(宿泊施設向け)

2022/7/1 16:00 時点

Q	A
<b>キャンペーン全般について</b>	
キャンペーンの開始はいつからですか？	7月下旬にお客様向けの特設サイト( <a href="https://sunday.kyoto.travel/">https://sunday.kyoto.travel/</a> )がオープンとなります。本キャンペーン用プランのご予約開始も特設サイト公開日からとさせていただきます。
キャンペーンの終了はいつですか？	最終対象日は9月25日(日)、クーポンの利用最終日は9月28日(水)になります。ただし、宿泊施設によっては、配布分のクーポン引換券がなくなり次第キャンペーン終了となります。
<b>キャンペーンへの参加について</b>	
宿泊施設はいつまで登録ができますか？	クーポン引換券の配布数を定めるため、締切日は7月11日(月)になります。
登録ができた際、事務局から連絡がありますか？	不備等があった場合にのみ、キャンペーン事務局からご連絡致します。登録して下さった施設様には、7月15日(金)を目処にクーポン引換券の枚数を通知させていただきます。
部屋数と希望枚数の違いはなんですか？	部屋数は宿泊施設様の保有する部屋数のことです。希望枚数はクーポン引換券の希望枚数のことで、期間中のプラン販売数量に応じて希望される引換券の枚数をお知らせください。
部屋数と希望枚数をそれぞれ記入するのはなぜですか？	希望枚数が部屋数(宿泊施設規模)と比較して著しく多い場合など、適当な枚数であるかを検討するために記入していただいております。
京都らしい宿泊施設表彰とは何ですか？	より魅力ある宿泊観光の推進を目的とし、京都市で平成 29年度から「京都らしい宿泊施設表彰」を実施しているものです。詳しくはこちらをご覧ください。 <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000253141.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000253141.html</a>
宿泊施設はどのような感染対策をする必要がありますか？	関係する感染拡大予防ガイドラインの遵守、政府、京都府及び京都市の感染拡大防止策を踏まえて適切な対策をお願いします。
<b>キャンペーン専用プランの作成について</b>	
キャンペーン用プランの作成は必須ですか。	各宿泊施設のクーポン引換券の残数管理と宿泊者様の混乱を避けるため、原則本キャンペーン用の宿泊プランを作成してください。
販売する宿泊プランにキャンペーンの名称を入れる必要がありますか？	はい。当キャンペーンの名称を入れていただくとともに、ご宿泊者が当キャンペーンを明確に認知できるようにしてください。
宿泊施設でクーポン引換券が配布される対象日はいつですか？	翌日が平日になる日曜日も、翌日が平日の祝日に、キャンペーン専用プランで宿泊される方に配布いたします。8月21日、28日、9月4日、11日、19日、25日の宿泊が対象です。(9月18日、9月23日は対象外) トップページ <a href="https://sunday.kyoto-campaign.jp/">https://sunday.kyoto-campaign.jp/</a>
利用者特典は何ですか？	LINEで「京都市観光協会」公式アカウントに友達登録し、アンケートに回答いただいた方先着30,000名様に、電子地域クーポン(3,000円分)をプレゼントします。
連泊した場合も対象となりますか。	はい。お申し込みの専用プランの旅程に宿泊対象日が含まれる場合は、対象となります。
既に入っている予約でも宿泊日が対象期間であればキャンペーンに参加できますか？	原則、キャンペーン開始後のご予約を対象とします。
予約手段(旅行会社、直接、OTA、ウェブサイト等)は問われますか？	予約手段は各宿泊施設にお任せとなりますが、「当キャンペーン専用プラン」での予約のみ対象とさせていただきます。
他キャンペーンとの併用は可能ですか？	はい、可能です。
他キャンペーンと併用した際、「1泊あたり、1名 3,000円以上」というのは、割引前の金額ですか、割引後の金額ですか。	割引前の金額が基準となります。
このクーポン引換券が配布されることにより、付与額と他の割引等の合計が宿泊代金よりも大きくなる場合(旅行者の負担額が実質0円未満となる場合)について、取扱いはどうなりますか？	当キャンペーンは、他で実施されている割引事業に連動して電子地域クーポンを発行する事業ではないため、他事業による付与額等との合計が旅行・宿泊代金を上回っても、参加対象になります。ただし、当キャンペーンでは、宿泊料金が1名3,000円以上のご宿泊者であることを条件に設定しています。他方で、不当な利得を得る目的で制度が悪用されることにより、地域の観光需要を喚起するという事業の趣旨が損なわれることのないよう、制度設計に当たっては、専用プラン作成時に当キャンペーン事務局と連携をとりながら、十分ご注意ください。よう、お願いいたします。
<b>宿泊者への引換券のお渡しについて</b>	
宿泊施設で配布される対象者は誰ですか？	下記条件が配布対象者です。 ・ワクチン接種3回もしくはPCR陰性証明の提示 (①ワクチン接種済(3回接種)②PCR検査等の場合は確認日の3日前以降の、③抗原定性検査の場合は前日又は当日の、検体採取による検査結果が陰性であること ※接種日または検体採取日の翌日を1日目とする) ・対象日の宿泊料金が1泊あたり、1名3,000円以上のご宿泊者であること  なお、国の「全国旅行支援」の取扱いによっては、変更となる場合がございます。
宿泊者にお渡しする枚数は何枚ですか？	1名1滞在につき1枚お渡しいただけます。ただし、宿泊費用が無料のお子様などは配布対象外です。

幼児、児童にもお渡ししてよいですか？	<b>宿泊費が有料の場合対象</b> です。ワクチン接種証明等の提示については、概ね 12歳未満の同居する親等の監護者が同伴する場合には不要です。
<b>無料</b> での添い寝の幼児、児童は対象となりますか？	いいえ、 <b>対象外</b> です。(府民割は対象です。)
修学旅行生も対象になりますか？	いいえ、対象外です。(府民割は対象です。)
ビジネス目的での利用は対象となりますか？	はい。(府民割は対象外です。)
日帰り利用は対象ですか？	対象外です。宿泊者のみ対象となります。
同一人が複数回参加利用することは可能ですか？	参加利用回数に制限はありません。
クーポン引換券はどのように利用していただくのですか？	クーポン引換券に参加方法を記載しています。クーポン引換券のQRコードをスマートフォンで読み取り、シリアルナンバーを入力して参加いただけます。その際、京都市観光協会のLINE公式アカウントのお友だち登録が必要です。
スマートフォンを持っていない方は、どのように参加できますか？	宿泊のご予約プランに、キャンペーンの参加には「LINE」アプリを利用できることが必要である旨、注意書きをお願いします。
電子地域クーポンとはどんなクーポンですか？	LINEのトーク画面に表示されます。画像サンプルはこちらです。(準備中)
電子地域クーポンの利用可能日時はクーポンに記載されますか？	はい。サンプル画像をご参照ください。(準備中)
<b>電子地域クーポンの使用について</b>	
電子地域クーポンはいつから使用することができますか？	8月21日(日)から使用が可能です。
電子地域クーポンの使用期限はありますか？	LINEで電子地域クーポンの受け取り処理を行った日から3日目の23:59までとなります。 例:8月21日(日)にLINE上で受け取り処理を行った場合、8月23日(火)の23:59までが使用期限
電子地域クーポンを受け取るシリアルナンバーの使用有効期限はいつになりますか？	2022年9月26日(月)23:59までになります。
電子地域クーポンの最終利用期限はいつになりますか？	2022年9月28日(水)23:59までになります。
電子地域クーポン取扱店舗をどのように見分けるのでしょうか？	ウェブサイトからの検索、店舗でのステッカーで周知を行います。
電子地域クーポンを宿泊代金の割引に使えますか？	使用できません。
つり銭が出ないのは何故ですか？	つり銭の分、消費が少なくなり、消費喚起という事業の趣旨に合致しないからです。 また、消費者が少額の商品を購入した場合、クーポン券購入額以上の現金が消費者につり銭として戻るため不当な利益を受けることを防ぐためです。(電子地域クーポン対象店舗以外での不当な使用などを防ぐためです。)
<b>キャンペーン終了後について</b>	
キャンペーン終了後、何が必要ですか？	宿泊施設の方からは、残ったクーポン引換券の返送と 利用人数報告のお願いを予定しています。 詳しくは別途ご案内いたします。
<b>その他</b>	
電子地域クーポン取扱店舗は、いつからいつまで登録ができますか？	取扱店舗様向けの登録は7月13日(水)から開始し、7月31日(日)で第1次締め切りとします。以降も受付いたしますが、ウェブサイトへの情報反映やご案内にお時間をいただきますのでご了承ください。
宿泊施設と併設の電子地域クーポン取扱店舗は同時申請できますか？	施設ごと、店舗ごとで別申請となります。